

平成 23 年 8 月 12 日
東北地方整備局
仙台河川国道事務所

【防災情報】 渇水情報（第 1 号）

～東北地方整備局渇水対策仙台支部（注意体制）を設置～

東北地方整備局仙台河川国道事務所では、広瀬川の基準観測所 広瀬橋において、約 1.34m³/s（8月12日9時）となっており、広瀬川の正常流量である 2m³/s を下回っているため、本日9時30分に東北地方整備局渇水対策仙台支部（注意体制）を設置しました。

現在、渇水による取水障害は確認されておりませんが、今後も引き続き水量の低下が予想されますので、注意が必要となっております。

そのため今後は、関係機関と河川の状況やダムとの状況、気象等についての情報の共有化を図り、また各利水者に対して適正な取水管理を呼びかけるとともに渇水時の迅速な対応について連携強化を図ります。

（参 考）

※正常流量とは魚類の生息状況、河川の景観、水質等を総合的に判断し、河川の維持に必要な流量のことです。

発表記者会：宮城県県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会

（問い合わせ先）

仙台河川国道事務所

仙台市太白区郡山五丁目 6－6（TEL 022-248-4131）

河川副所長 本多 吉美（内線 204）

河川管理課 専門職 渡辺 靖（内線 340）